令和2年度 査察の概要

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、 適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的としています。

国税査察官は、近年における経済取引の広域化、国際化及びICT化等による脱税の手段・方法の複雑・巧妙化など、経済社会情勢の変化に的確に対応し、悪質な脱税者に対して厳正な調査を実施しています。

1 査察調査の概要

【令和2年度の取組】

〇 無申告事案に積極的に取り組み告発

令和2年度は、現下の経済社会情勢等を踏まえ、特に、納税者の自発的な申告・納税を前提とする申告納税制度の根幹を揺るがす無申告事案に積極的に取り組み告発しました。

その他、建設業者による取引先と通謀した架空外注費計上事案や、不動産賃貸管理業者による管理手数料収入等の売上除外事案などを告発しました。

O 着手·処理·告発件数、告発率

令和2年度において、査察調査に着手した件数は11件でした。 令和2年度中に査察調査を終了し処理した件数は8件、そのうち検察庁に告発 した件数は6件であり、告発率は75.0%でした。

O 脱税総額(告発分)は3億2,700万円

令和2年度の査察事案に係る脱税額(告発分)の総額は、3億2,700万円であり、 1件当たりの脱税額は5,400万円でした。

【令和2年度中の判決状況】

〇 2件の一審判決全てに有罪判決

令和2年度中に一審判決が言い渡された件数は2件であり、いずれも有罪判決が出されました。

2 重点事案への取組

O 無申告事案(法人税及び消費税)

納税者の自発的な申告・納税を前提とする申告納税制度の根幹を揺るがす無申告によるほ脱犯事案について積極的に取り組み、令和2年度は4件を告発しました。

そのうち、単純無申告ほ脱犯を適用した事案は1件でした。

(注) 重点事案とは、消費税事案、無申告事案、国際事案及びその他社会的波及効果が高いと見込まれる事案をいいます。

年度	平成 2 8		2 9		3 0		令和 元		2	
告発件数	内 0	件 1	内 1	件 5	内 0	件 0	内 2	件 3	内 1	件 4

- (注) 件数欄の内書は、単純無申告ほ脱事案の数である。
- (参考) 単純無申告ほ脱犯(故意の申告書不提出によるほ脱犯)の規定は、悪質性の高い無申告に厳正に対処するため、平成23年に創設されました。

3 不正資金の留保状況及び隠匿場所

脱税によって得た不正資金は、現金で留保されていたほか、工場の取得費用や生活費又は遊興費などに充てられていた事例もみられました。

脱税によって得た不正資金の隠匿場所は様々でしたが、自宅に多額の現金を隠していた 事例などがありました。

4 査察における取組

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度は、悪質な脱税者に厳正に対処しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底などの感染防止対策を講じた上で、効果的かつ効率的な査察調査の実施に努めました。

(2) データ活用の推進

査察を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、各種資料情報に係るデータを活用 して、無申告事案、国際事案などの発掘に積極的に取り組んでいます。

5 参考計表

(1) 着手・処理・告発件数、告発率の状況

1	年度	平成	0.0	0.0	令和 _	
項目		2 8	2 9	3 0	元	2
		件	件	件	件	件
着	手 件 数	19	17	17	14	11
処	理 件 数(A)	20	17	18	17	8
	告発件数(B)	14	16	12	13	6
		%	%	%	%	%
	告発率 (B/A)	70.0	94. 1	66. 7	76. 5	75. 0

(2) 脱税額の状況

		年度	平成			令和	
項目			2 8	2 9	3 0	元	2
	総	額	百万円 1,175	百万円 1,440	百万円 1,059	百万円 1,399	百万円 377
脱税	同上 当 た	1 件 り	59	85	59	82	47
額	告 発	分	764	1, 390	941	1, 260	327
	同上 当 た	1 件 り	55	87	78	97	54

⁽注) 脱税額には加算税額を含む。

(3) 税目別告発事案の推移

イ 税目別の告発件数

区分	_	年度	平成 2 8	2 9		3 0	令和 元	2
所	得	税	件 :		件 4	件 3	件 1	件 0
法	人	税	1:		7	8	7	4
相	続	税	()	1	0	0	0
消	費	税	内 0	内1	3	内 1 1	内1 5	内 0 2
源泉所得税			()	1	0	0	0
合		計	14	-	16	12	13	6

⁽注)消費税の内書は消費税受還付事案 (ほ脱犯との併合事案を含む) の告発件数である。

ロ税目別の脱税額

	年度	平成			令和	
区分		2 8	2 9	3 0	元	2
所	得 税	百万円 126	百万円 357	百万円 417	百万円 228	百万円 0
法	人税	589	664	493	713	237
相	続 税	0	118	0	0	0
消	費税	49	171	31	319	90
源身	良所得税	0	80	0	0	0
合	計	764	1, 390	941	1, 260	327

⁽注) 脱税額には加算税額を含む。

(4) 告発の多かった業種

	平成30						令和元					2					
	業		種		者数		業		種		者数		業		種		者数
建		設		業	5	人	材	派	遣	業	3	建		設		業	2
サ	_	Ľ	ス	業	2	建		設		業	2			_			_
		_			_	教 -	育、	学習	支护	爰 業	2			_			_

⁽注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1者としてカウントしている。

(5) 査察事件の一審判決の状況

項目年度	① 判 件 数	② 有 罪 件 数	有罪率(②/①)	実刑判決 人 数	③ 1件当たり 犯則税額	④1人当たり懲役月数	⑤ 1人(社)当 たり罰金額
₩ .	件	件	%	人	百万円	月	百万円
平成 3 0	8	8	100.0	0	52	12. 0	12
令和 元	18	18	100.0	0	42	13. 1	12
2	2	2	100. 0	0	42	12.0	6

⁽注) 犯則税額は、判決の基となった脱税額であり加算税を含まない。